



財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto Cultural Tourist Resources Protection Foundation

会報

も く じ

特集 京都の伝統民家と町家 4
京都洛北の民家と集落
京都府立大学教授 大場 修

寄稿 会員だより 9
文化財に住まいして
岩佐氏昭／長江治男

保護財団の活動 12

2008.11.1

96



1 洛北の山村集落

京都の伝統的な住まいと聞けば、京町家を思い起こす人は多い。しかし、あまり知られていないのは、京都は周辺部に美しい農村集落があり、町家に引けを取らない伝統民家が多く残ることである。とりわけ京都北部いわゆる洛北の地には山村集落が点在し、茅葺き民家が伝統的集落の佇まいを今に伝えている。

市中から車で30分ほど走れば、奥深い山に抱かれた山村集落に出会う。これも京都の魅力である。今回は、これら集落のいくつかを伝統民家とともに紹介してみたい。

2 北山杉の里、中川地区

中川集落は、京都市北区中川北山町に位置する谷集落である。林業を主産業とし、特に北山杉の磨き丸太の生産地として知られている。集落の中央を清滝川が南北に貫き、清流に沿って一条街道（周山街道）が通る。急な斜面に石垣を築き宅地を造成することで集落は形成された。その景観は、伝統的民家とともに林業生産に係る建物の存在で特色付けられている。

特に、川に沿って長く建ち並ぶ乾燥小屋の眺めは壮観である（写真1）。多くは木造二階建てであるが、市中で見える町家とも、あるいは周辺の農家ともまったく異なる建物である。なんといっても、建物全体を包み込むような元杉皮葺きの大きな屋根の連なりは見応えがある。これは、北山杉の丸太を建物の内外部に立て掛けて保管し乾燥させる施設として工夫された造形



写真1 森久商店の丸太乾燥小屋の外観（京都市北区中川北山町）



写真2 福新商店丸太乾燥小屋（北区中川北山町）

で、とりわけ軒下に並べる杉丸太を雨から守るために発達した長い庇は、この建物に独特のプロポーションを与えている。

中川地区で、乾燥小屋の特徴をもっともよく示すのは福新商店の倉庫であろう（写真2）。昭和49年（1974）5月の上棟であることが、棟木に打ち付けた棟札からわかる。屋根はトタン葺き、外壁はすべて縦板張りの木造二階建てであ

る。一・二階ともに四周に庇を長く延ばし、そのため外形は実際の建物本体よりもずいぶん大きく見える。深い一階の庇を張り出させるために、二階床下に渡された梁は長さ1間（約2メートル）分も四方の建物の外側に延ばされ、片持梁の方式で深い庇と二階の縁を受けている。二階の縁を包み込むような大屋根の庇も、1間以上も四周に長く延長した梁で支えられている（写真3）。

この底下の木組が丸太乾燥小屋独特の外形を生み出している。福新商店倉庫は戦後の建築ながら伝統的な構造形式をよく示し、この種の典型例として注目される。北山杉丸太の乾燥小屋は、全国的にも類例を見ずその存在はきわめて珍しい。

次に、この地区で最古の民家を訪ねてみたい。

上田家住宅は、南北に長い中川北山町のほぼ中央部東端の山手、集落を見下ろす高い位置に建つ。屋敷は石垣で築かれ、周囲には台杉などが植えられて美しい（写真4）。主屋は妻入で、地区内で唯一の茅葺き屋根を留める民家である。

この家は少なくとも18世紀の後期に遡り、むしろ中川地区では最古の古民家とみなされる。実は、中川地区は明治中頃に二度の大火を被り、多くの民家はその後に復興された。それゆえ、上田家住宅は当地区の近世民家の様子を示す数少ない遺構として貴重なのである。

もう一例、近世の民家を発見した。藤本家住宅である。当家は集落の南寄り、川沿いの街道筋より一段高い東側に位置する（写真5）。敷地の周囲は石垣と生垣で囲まれ、西側の石垣の上には低い板塀が建て廻されている。このような敷地景観は地区に共通する屋敷構えであるといえ、当家は上田家とともにその伝統的な構成がよく維持され美しい。

主屋は瓦葺きの妻入民家である。調査の際に屋根裏から棟木に打ち付けられた札を見つけた



写真3 福新商店丸太乾燥小屋の木組み



写真4 上田家住宅の外観（北区中川北山町）



写真5 藤本家住宅の外観（北区中川北山町）



写真6 清水家住宅の外観（北区中川北山町）

ことで、主屋が安政2年（1855）に建てられたことが明らかとなった。これで当家の重要性は一段と高まった。札は祈禱札であるが、年記とともに大工（甚兵衛）の名も併記されていて、棟上げ時あるいは竣工時に打ち付けられたものと見て間違いがない。

また、現在は瓦葺きであるが、当初は杉皮葺きであったことも屋根裏の調査からわかった。この事実、この地区の民家の屋根形式が少なくとも幕末には茅葺きから杉皮葺きへと移行したことを示している。

地区に建ち並ぶ民家はほとんどが瓦葺きで、明治の大火後の再建である。二度の大火は、それまでの燃えやすい茅葺きや杉皮葺きに対して、瓦屋根の普及を早めたのであろう。しかし、いずれの民家も妻入で共通することから、近世民家の形式が受け継がれたといえる。しかも、明治以降の瓦葺き民家は、妻面の外壁を梁組などで飾り、年代が下がるほど派手さが増し立派になってゆく点はおもしろい（写真6）。

この種の妻入民家の形式を、民家史研究の分類では「北山型」民家と呼ぶ。上田家住宅は、北山型民家の特徴を平面、構造ともによく示している。しかも、藤本家住宅、さらには明治以降の民家においても、妻入であることのみなら

ず、間取りの構成についても北山型のそれをよく踏襲していることがわかった。民家の伝統は、集落の大半を焼き尽くす大火を被ってもなお長く受け継がれたのである。

3 久多・花脊地区の平入民家

久多地区（左京区）は京都市の最北端に位置し、美山町（南丹市）や朽木村（滋賀県高島郡）と接する山間地帯である。集落は久多川および宮の谷川に沿って点在し、冬は時に2メートルを超す積雪がある。久多川に沿い同地区で最も北寄りの「上の町」に、これから取り上げる土堅家はある。同家は西側の山を背にしつつ東に広がる屋敷を石垣で造成し、その上に板塀や門で屋敷を囲み、主屋の他に土蔵や離れなどを配している。その立派な屋敷構えに当家の家格の高さが窺える（写真7）。

当家を取り上げた理由は、調査の際に同家が所蔵する「時事日誌」と出会ったことによる。これは、現当主の曾祖父にあたる土堅忠次郎が明治元年から大正14年にかけて綴った日記である。現在の主屋は平入の茅葺き（トタン被せ）民家であるが、明治24年に再建されたこともこの日誌に書かれている。しかも、大工は若狭

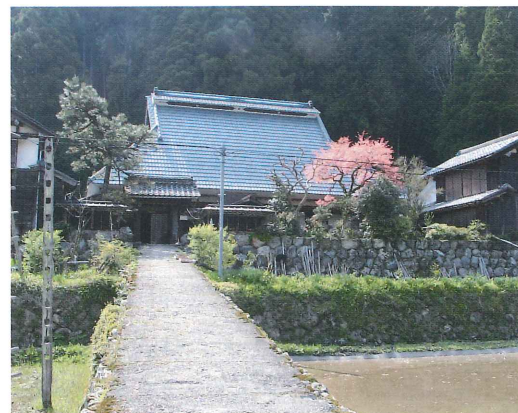


写真7 土堅家住宅の屋敷構え（左京区久多上の町）



写真8 土堅家住宅の土蔵外観

国遠敷郡神宮村の吉次久太夫で、5人の手伝もいずれも若狭からの出働きであると記されていた。この地区の民家の多くが若狭の大工の手で建てられたことは既往の調査で明らかにされている。地区の民家形式の成立過程を考える上で、この事実は重要だと筆者は考えている。

さらに、日誌には同家の屋敷構えについてもその普請過程がつぶさに記録されていた。これより、主屋の再建に相前後して付属屋が建てられていたことがわかった。すなわち、主屋の上手（北側）に建つ二棟の土蔵は明治15年に新築され（写真8）、主屋の下手（南側）に納屋が同20年に再建。そして、主屋が再建された同じ年に表側の石垣が積み直され、その上に高塀が新築。翌年には裏手に池が掘られた。

30年代に入ると、まず納屋が建て直され、屋敷に通ずる表の道も新設され、さらに石垣と高塀の手直しと続く（同34年）。36年には表門が建てられ、同時に主屋上手手前に離座敷が上棟している。このように明治中頃の凡そ20年の間に、現在の屋敷構えがほぼ出来上がったことになる。なお、この間の普請や営繕工事も主屋



写真9 開原家住宅の屋敷構え（左京区花背原地町）

と同じくほとんどが若狭の大工に託されていた。

別の史料には当家が再建される前の主屋についての記録もあることから、どのように現主屋へと建て替わったのかについても検討できるはずである。いずれにせよ、明治期を通して土堅家の屋敷構えは徐々に整備され、その履歴が幸いにも『時事日誌』に詳しく記録された。伝統的な集落景観、それを美しく形づくる屋敷構えの諸要素は、その多くが近代に整えられた様子がこれによりわかった。

土堅家のような立派な屋敷構えをもつ民家は、この地区に多くはないが、花背原地町の開原家も土堅家とよく似た屋敷を構えて一際目を引く（写真9）。同家の主屋は明治37年に建てられた（棟札より）。他の付属屋や屋敷を取り巻く板塀や門等についても、主屋と相前後して整えられたと見て大過なく、その構成は花背の自然に見事にとけ込んでいる。

主屋が瓦葺きであることは土堅家よりも年代の新しさを感じさせるが、間取りの基本形式は同じで北山型の範疇に含まれる。しかし、本来が妻入である北山型民家に対して、両住宅は平

側に入りが設けられ、その意味で平入である。実は、平入化は同型民家の近世後期以降の動向であることは知られていて、両住宅はこれと符合する。ただし、実際は元の妻側の出入口はそのまま残るので、純粋な平入という訳ではない。

それにしても、近代にいたっても妻入が長く堅持され続ける中川地区の北山型民家と、平入へと転換する久多・花背の同型民家とでは、一体何が違うのだろうか。

その手掛りは敷地条件にある。斜面地の中川地区では、奥行の狭い屋敷地の形状に規制され、主屋の平側に入口を設けることは難しい。ゆえに妻入が保持され、妻側壁面の装飾化が進んだ。地区の地形的条件が家屋形式としての妻入を定着させたのであろう。

一口に伝統的な集落景観といっても、主屋の外観形式も屋敷の構えもその姿は近代に確立したものといっていよい。主屋の平入化にせよ、妻入民家に見る妻面の装飾化も多くは近代民家の動向で、意外にその歴史は新しい。言い換えれば、近世まで遡れば今日見るものとは異なる一段古い景観があったはずで、その佇まいを訊ねるには、景観の変化を逆回転させるかなりの想像力が必要となる。土堅家や開原家住宅の調査はそのような思いを筆者に抱かせた。

4 越畑地区の妻入民家

最後に取り上げるのは右京区の北部、旧丹波国と接する越畑地区である（写真10）。越畑は愛宕山の北西に位置し、四方を山でふさがれた山間にある。元禄5年（1692）に丹波国神吉下村との間に山論が起こるなど、かつては耕地が少なく林業に依存する集落であった。

越畑地区を代表する民家は河原家住宅（嵯峨越畑北ノ町、京都市指定文化財）である（写真11）。当家は近世初頭に武士から帰農して当地

へ移り住んだという。領主福寿院の「目付」役であり、幕末には大覚寺の御典医も勤めたらしい。

屋敷の南寄り正面に長屋門が開き、その奥に主屋が南に面して建っている。長屋門の横には米蔵、主屋の裏には衣装蔵がおかれ、屋敷は家格にふさわしい構えを見せている。主屋の建築年代は、棟札から明暦3年（1657）であることが確認されている。この点は極めて重要で、年代の判明する日本でも屈指の古民家ということになる。惣大工は嵯峨の三右衛門、日用頭は亀山の次郎介であった。長屋門も棟札から元禄9年（1696）の建築だとわかる。この手の民家の門建築としては、かなり古い時代のものということになる。



写真10 越畑地区の集落景観（右京区嵯峨越畑）



写真11 河原家住宅の屋敷構え（右京区嵯峨越畑北ノ町、京都市指定文化財）

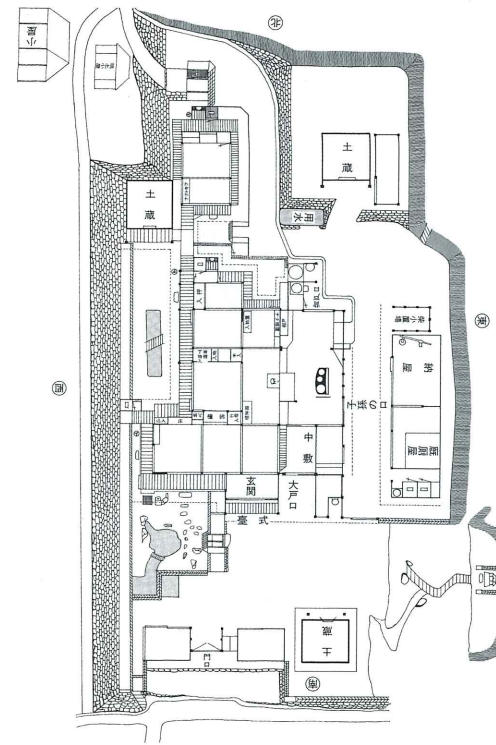


図1 河原家住宅の安政6年（1859）家相図（『洛北の民家』京都市文化財ブック第4集、1989年、より）

主屋は妻入の茅葺き屋根で、東寄りに土間を配し、土間に沿って居室を2列に並べている。しかも、居室列の表側には玄関が張り出し、さらに西側の座敷は主屋から突き出し、このために屋根が鍵の手のように曲がっている。この家屋の形式は「摂丹型」民家と呼ばれるもので、当家はその大型の事例である。

残念ながらのは全体に改造がみられる点であるが、幸いにも安政6年（1859）の家相図が残されていて、主屋の間取を含め当時の屋敷全体の状況がよくわかる（図1）。これによると、屋敷は石垣と堀とで囲まれ、南端の長屋門は無論のこと米蔵や衣装蔵が現位置に描かれ、さらに屋敷の東北隅に土蔵1棟と小屋が建っていて、主屋の北には唐臼がおかれた納屋を始め、厨廁屋、柴小置場が並んでいる。ウマヤも別棟となっている。屋敷北端には裏門が開き、その下には焼土小屋がおかれ、裏山には小さな社もみえる。



写真12 瀧井家住宅の外観（右京区嵯峨越畑南ノ町）

主屋内部の記述も詳しい。表に張り出す式台玄関はこの時代に既にあったことがわかり、西端の座敷には、その表側に土塀で区切り池を配した前栽がつくられている。一方、土間の奥寄りには三ツ口の竈が築かれ、流し等も設けられていた様子が詳しくわかる。

したがって、現在の主屋の間取は幕末にはその大要が出来上がっていたことになり、しかも主屋の周囲には今日よりも付属屋が多く建ち並びいっそう壮観だったはずである。当家は越畑集落とは少し離れて孤立し、屋敷構えは他の家屋と一線を画している。この地域の上層農家の様子をよく留める貴重な遺構であることは間違いない。

越畑地区における一般民家の代表的な事例としては、地区の南寄りに位置する瀧井家住宅をあげたい（写真12）。同家は、南北に長い敷地の南半分を田と畑とし、主屋をその北寄りに建

てている。さらに主屋の手前脇に小屋、主屋の背後には土蔵と元の牛小屋が残されている。

主屋は茅葺き入母屋造りの妻入で、その大屋根は同地区の伝統的な集落景観の要として重要である。南側に正面を向け、土間に沿って二列に居室を配置する典型的な摂丹型民家で、内部も伝統的な様子がよく残り、特に土間上部の梁組は豪壮で見応えがある（写真13）。建築年代は19世紀前期頃と判断した。

主屋手前の小屋は戦後に再建されたもので、以前は茅葺きの平屋建てであったという。このような小屋の配置は同地区の民家に概ね共通する。しかも、主屋の表側に前栽を設け、露地門や板壁で囲い込む構成は、先の河原家とも共通するこの地区の屋敷構えの基本形である。

瀧井家住宅は越畑地区を代表する伝統民家である。さらには田や畑などを含む屋敷廻りの全体構成も、屋敷と棚田とが一体になった伝統的な土地利用をよく示す点で注目される。

5 文化的景観としての集落

洛北地域の数ある集落の中で、今回取り上げたのは数カ所に過ぎない。しかし、各地区にはそれぞれ特徴のある民家形式が存在し、それが近世から近代まで、たとえ大火などを被ったとしても長く継承された状況が読み取れた。

越畑地区と中川地区とを比較すれば、摂丹型と北山型という異なる民家形式が分布するように、京都北部を広く見渡せば、両形式が錯綜するように分布していることも、洛北地域の伝統民家の特徴とあってよい。どのようにしてこのような違いが生じたのか。この点は一筋縄では行かない民家研究の大きな課題である。

重要なのは、民家形式の違いが主屋と庭との関係、あるいは屋敷構えの違いとなって集落構成に反映し、集落景観を特徴付けているという



写真13 瀧井家住宅の土間上部の梁組

ことであろう。さらには、棚田や磨き丸太の乾燥小屋など、生業に関わる施設や周辺環境と民家とが一体となることで集落特有の文化的景観は形成されている。

伝統集落の文化的価値とは、これらが複合する総体としての集落景観の価値である。その魅力の解明は、周囲の里山まで含めた総合的な視点が求められる。

なぜ美しいのか、そこにどのような価値があるのか。洛北地域の山村集落と伝統民家は、その文化的景観の価値の見極めを求めている。

（京都府立大学教授）

参考文献

『洛北の民家』京都市文化財ブックス第4集、1989年
『京都府の民家 調査報告書 第七冊』京都府教育委員会、1975年

『文化的景観（北山杉の林業景観）保存・活用事業報告書』京都市文化観光資源保護財団、2006年

瀬戸寿一・河原典史「文化的景観を形成する景観構成要素-北山杉林業地域・京都市中川北山町を例に-」『民俗建築』日本民俗建築学会、第133号、2008年、他

寄稿

会員だより 文化財に住まいして

岩佐 氏昭

今年の夏は、殊のほか暑かった。その上雨が極端に少ない事が余計に堪える。それにしてもどうしてこんなに異常な天候が続いたのだろうか。地球が長期的な気象変動のサイクルに入っているのか、はたまた所謂温暖化現象の影響なのだろうか。降るところには、もう要らないと言うほど降っているのに、欲しい所には雨の気配すらない。ほんの十数年前にはもっと頻繁に激しい夕立が訪れたのでなかったか。早に凶作はない、という言葉聞いたことがあるのでそれはそれで悪い事ではないと思うが、お隣の畑から農家の老婦人が散水するエンジンの音が毎日のように聞こえてくる。

前置きが長くなったが、このように愚痴をこぼすのは拙宅でも同様に散水に追われているからである。上賀茂の社家の屋敷は、明神川沿いで典型的に見られるように、取水口から川水を邸内に引き入れ、池を形作った流れは再び明神川に戻されている。上賀茂神社の櫓の小川は切り壁の所から境内を出ると明神川と名を変え東に流れる。二百メートルばかりの所に末社「藤の木社」があって、その近くに分水の堰が作られ、そのささやかな支流は南大路通に沿って南流する。流れはコンクリートの蓋で覆われ、ところどころに鋳物製の簀の部分はあるが全体的には暗渠となっている。通りが舗装されるに伴い蓋をされてしまったが、それまでは流れはオープンで小魚が泳ぎ、川底にはカワニナも這って蜚が発生した。農家も野菜を洗ったりして水は綺麗であった。通りに面した家々は集合住宅



京都市指定文化財 岩佐家住宅

ができるなど、以前の姿をご存じない住民が増え、況してや暗渠化してしまった今では汚れていくのは自然の成り行きかもしれない。韓国ソウルの清溪川（チョンゲチョン）を甦らせた話を聞くにつけても、わが国の地方の各地で鯉を飼う清流を見るにつけても美しい水を取り戻したいものと思う。

さて、南大路通りに面する拙宅の散水の話ではあるが、前出の社家屋敷同様、土堀の下の取水口から入った水は庭の十坪ばかりの池を潤してまた流れに戻る。天明二年（1782）に屋敷の

敷地が広げられた記録があって、その頃に現在の庭の原形が作られたと思われ、当家の先祖は池水で禊をして身体を清めたとも聞いている。今はただ眺めるだけの庭であるので専ら池を中心とした石組みと植栽の季節の移り変わりを楽しんでいる。意識的に植えられた樹木、例えば松(三本の古木の内二本は枯れて一本は新しく植えた)、梅、木犀、オガタマの木などの類は別にして鳥が運んできたであろう小形の木々が雑然と植わっているのであるが、暮らしの中で馴染んでくるとそれなりに心を和ませてくれるものである。そして一方庭の人工的な景観をかたちづくる飛び石や路地の延壇の間も苔の緑で埋めてやるのが庭の印象を深めることになる。謂わば四季に花を付ける木々や石組みを主役とすれば脇役の苔を育てることで舞台を盛り上げようとしている。

そんな訳で炎天の続く日の日暮れ時、特に苔たちのために、庭の散水に励むことになる。庭には一応水道栓を設置してはあるがとても水道水を撒く気になれない。それで二・三年前水中ポンプを手に入れ、家の中から電気の延長線につないで池の中にポンプを放り込んで明神川から来る水を庭に撒くのである。三十メートルの

ホースを引きずりながらせせと散水する。小型のポンプであるが良く水を送ってくれる。有難いことである。門掃き(落ち葉拾い)と併せて一時間半から二時間で庭の水撒きは終わる。

池はそこそこの広さがあるので、水はあまり綺麗でなくても小魚たちが泳いでいる。それを狙ってアオサギやコサギが、時には鴨のつがいや翡翠^{かわせみ}も姿を見せる。ここまではありふれた庭の風景であるが、一昨年、時代の変化を痛感する事態が発生した、大型の鯉がばたばたと死んで池面に浮いたのである。犯人はアライグマの母仔四頭であった。区役所のお世話で犯人たちは一網打尽で御用になったが、これには驚いた。各地で彼等による被害の発生が伝えられることが多くなった。今まで考えられなかったことである。古い庭と暮らしているといろいろなことがある。広さがあるだけに維持管理が結構厄介である。まだまだ話題はあるが、限がないのでやめる。長々と愚痴を並べている間に昨日漸く雨らしい雨が降った(もっと降っても良いのだが贅沢は言わない)。有難いことに願いが天に届いたのかも知れない。

(岩佐家当主・当財団会員)

長江 治男

私共の先祖が、祇園祭船鉾の町内に入町したのは文政5年(1822)で、今から186年前になる。当時の町年寄りや五人組といった町内おえら方の厳重な審査をパスし、晴れて町内の一員になれたと聞いている。三代目大坂屋伊助が買得した現北坪32坪、1軒役の価格は、銀3貫目と沽券状写しの記録が残っている。初代伊助が元文元年(1736)丹波亀山(現亀岡市)から上京し、小川三条上町にて呉服商を創業してから86年後、いつか鉾町に住みたいという願いを、三代目が果たした喜びはいかばかりであ

ったかと、何時も思い起こすことである。

江戸時代京都は幾度かの大火に見舞われているが、我が家がこの地に来て以来曾て体験したことのない元治の大火(1864)で焼け出され、五代目の書き残した仏壇のご本尊と、布団5流れ以外は、簀1本持ち出せなかったとの覚え書をいつ読み返しても身の引き締まる緊張感を覚える。幸いにも北棟は4年後の慶応4年に再建を果たし、昭和の大戦後の変遷を乗り越えて今日に至っている。

明治に入り、北棟奥裏の土地を入手、明治7



京都市指定文化財 長江家住宅

年に大蔵の普請にかかるも同年10月五代目の他界で、翌8年に妻はるが引き継ぎ完成する(大蔵普請造営記)。身を以て火事を体験し、全てを失った恐怖と、悔しさは、先ず蔵を建てる事で念願を果たしたと思われる。

六代目の長江伊三郎は明治元年生まれで、早くして父五代目と死別、15歳で家督相続を受け、家業に励む傍ら、商家の主人としての教養を積み、有能な番頭にも恵まれ、業容も順調に拡大、室町業界でもそれなりの地位、評価を得た。しかし、文政から80年余、先代が奥裏を拡張して蔵を建てたものの、約2間半の間口の狭い店舗兼住居では到底効率が悪く、この際室町通りに進出する事を真剣に検討し、具体的な候補地までも選定する段階まで至ったそうである(父七代目の話)。たまたまその頃、町内長

老の口利きで、南隣り家買得の願ってもない話が舞い込み、明治39年トントン拍子で話は纏まり、翌40年(1907)4月から表屋造りの新店舗兼住居の建築に掛かり、翌年3月に完成した。現南棟である。北棟はそのまま残し、隠居所とした。店舗機能は全て南棟に移した。永年住み慣れた北棟は、京都の標準的な通り庭形式の町家である。俗に「寒い、暗い、臭い」といわれる町家の三大欠点を備えているだけに、六代目は南棟普請に懸ける意気込みは並々ならぬものがあつたであろう。普請の顛末は、「建築日誌一、二」に詳しく記されている。実際に南棟玄関部の天窓やその他随所に明かりを取り込む工夫が見られる。離れ部分には大胆にガラス戸を巡らし、当時の波打ちガラスが今、100年の歴史を屈折する光の中に感じる事が出来る。大正4年に増設した浴室も見学のお客様に褒めて戴いている。船底天井で換気を促し、ヨーロッパのタイルと、きめ細かい檜の板を三方に貼り、大正モダニズムを住まいの中にいち早く取り入れている。京都人は新しいものの好きといわれる所以なのか? 戦後、水洗便所の普及で「臭い」の問題は解消したが、「寒い」は、この所周囲のビル、マンションの影響で風の流れが変わり、冬場の日当たりが悪く、昔に比べて真冬の気温は少し低いように思う。長江家は、平成10年南棟に催会場「袋屋」を開設し一般に公開した。この10年間に入場された方は、1万5千名を超える。多くの方がおいでになる事は大変有難く、又殆どの方は“大変でしょうがこの家を是非残して”と言って下さる。維持保存の問題は、平成17年(2005)に京都市指定有形文化財に指定され、大きな名誉と支えを戴いた。しかし、個人の努力を入れても限界がある。その上、自分を含めて高齢化という避けられない現実をどう解決するか。難問を抱えている。

(長江家当主・当財団会員)

役員の異動

副理事長に柏原康夫理事が就任される

このたび理事会において、新たに副理事長に柏原康夫理事（社団法人京都市観光協会会長、株式会社京都銀行頭取）が選任されました。

又、新任者の就任並びに団体等の役員の交替等に伴い、新役員が下記のとおり就任されました。（敬称略・順不同）

〔新任役員〕

副理事長 柏原康夫（社団法人京都市観光協会会長、株式会社京都銀行頭取）

理事 富喜久夫（京都市会議長）

〃 小林昭朗（〃 副議長）

評議員 山本忠彦（京都府旅館生活衛生同業組合理事長）

〃 増田 寿幸（京都信用金庫理事長）

〔退任役員〕

理事 内海貴夫

〃 宮本 徹

評議員 中西 勤（逝去）

〃 桑田 猛

2008年度 助成事業

今年度の助成事業の申請受付を行いましたところ68件の申請がありました。内訳は、文化財所有者・管理者が行う文化観光資源保護事業11件、四行大祭（葵祭、祇園祭、大文字五山送り火、時代祭）をはじめとする伝統行事、芸能の保存及び執行事業57件となっています。

主な事業としましては、隣華院（京都市右京区）の表門修理工事、勝持寺（京都市西京区）



隣華院表門



勝持寺不動堂

の不動堂修理工事、特定非営利活動法人大文字保存会の松喰い虫被害木伐採事業等の申請がありました。

文化財専門委員会を開催

今年度助成申請のありました文化観光資源保護事業及び伝統行事、芸能保存執行事業の助成対象を選定します文化財専門委員会を去る10月6日に6名の委員出席のもとに開催し、審議の結果、事業内容についてすべて承認されました。

会員ご招待・優待事業、“京の文化財グッズ”のご案内

■京の文化財探訪

『壬生寺』の名勝庭園と『紅葉の尼門跡寺院「霊鑑寺」』の特別公開

2007年から2年間をかけて整備されました京都市指定名勝「壬生寺」庭園の特別公開と恒例の「霊鑑寺」の秋の特別公開で、紅葉する庭園と狩野派の書院障壁画や御所人形等を鑑賞していただきます。



壬生寺庭園

◆日時：11月22日（土）～11月26日（水）

午前10時～午後4時

（受付 午後3時30分まで）

※上記の事業は、会員ご招待事業として実施しますので、既に送付していますご招待状を持参いただき期間内に参観下さい。なお、当事業には、当会員以外の方の参観も出来ませんが、「壬生寺」の参観は事前申込制（先着500名）となっており、参観される申込者の住所、氏名、電話番号、参観予定日、同伴者の有無（同伴

者1名まで申込み可）を記載の上、50円切手（返信用）を同封し郵送で事務局までお申込下さい。参観料は、無料です。又、「霊鑑寺」の一般参観は、参観料500円です（事前申込みは不要）。

■第39回 京の郷土芸能まつり

一都の賑わい 祭り まつりー開催

第39回目を迎えます今回は、「京都祇園祭の山鉦行事」が重要無形民俗文化財指定30周年を迎えられ、又この程ユネスコに提案する「無形文化遺産」の国内候補に選定されたことを記念して、「京都祇園祭」をテーマに開催します。

◆日時：2009年2月22日（日） 開演14:00

◆会場：京都府会館第2ホール（京都市左京区）

◆出演芸能：祇園祭「放下鉦祇園囃子」「綾傘鉦祇園囃子」、祇園獅子舞、久世六斎念仏、今宮やすらい花、一乗寺八大神社剣鉦差し



祇園祭「綾傘鉦」

会員の皆様には、一般料金1,700円（座席指定）を1,300円（1階・指定席）にて割引きご優待させていただきます。（但し、お一人様2枚まで）

■京の三大祭観覧ご招待ー葵祭ー

来年5月15日（金）に行われます『葵祭』行列の当財団観覧席（京都御苑）に30名様をご招待します。

※ご招待は、来年行われます「葵祭」、「祇園祭」、「時代祭」のいずれか一つに限ります。なお、祇園祭、時代祭は、次号の会報でご案内いたします。

■当財団オリジナル“京の文化財グッズ”

多くの皆さんに京都の文化財や文化遺産を身近に感じていただき、活動への支援、協力の輪を更に広げていくため、今年度より事業の新しい取り組みとして“京の文化財グッズ”を作製

します。主に当財団に関わりのある文化遺産などを、所有者等のご協力のもとにモチーフに取り入れデザインしています。

会員の皆様には、当事業の取り組みに対しご支援、ご協力をいただきますようお願い致します。これまでに作製していますグッズは下記のとおりです。

◎京の文化財マグネットシリーズ

文化財特別公開の対象文化財を、美しい写真画像を用いて作製したマグネットです。

・『京都市指定文化財 長江家住宅』

・『京都市指定文化財 霊鑑寺書院』

◎京の文化財愛護ピンバッジシリーズー伝統行事・芸能ー

京都の四行大祭の図案をモチーフに、伝統行事・芸能の保存継承への支援を呼び掛けるピンバッジです。



◎'09年版京の文化財卓上カレンダー

テーマ「京の文化財と四季」

規格 11.9×13.8cm（CDケースサイズ）・15枚組（表紙・'10年1月・'10年12カ月カレンダー含む）

掲載対象 表紙 平安神宮社殿／1月 賀茂御祖（下鴨）神社本殿／2月 壬生狂言（節分）／3月 大聖寺書院／4月 今宮やすらい花／5月 大田ノ沢のカキツバタ群落／6月 並河家庭園／7月 八幡山保存会「祇園祭祭礼図屏風」／8月 壬生六斎念仏／9月 蛇塚古墳／10月 由岐神社拝殿／11月 白河院庭園／12月 同志社クラーク記念館／2010年1月 北野天満宮「曳馬図扁額」



※各グッズいずれも1点500円(賛助金として事業の推進に充当させていただきます。)*送料別の取り扱いになります。振込手数料は、当財団で負担いたします。

【お断わり】

これまで作成してきました“京の文化財カレンダー(壁掛式)”につきましては、厳しい財政状況の為、作成を取り止めることになりましたのでご了承下さい。

ご招待・優待事業、京の文化財グッズ 申込方法

会員ご招待・優待事業、京の文化財グッズをご希望の方は、当会報に同封しています申込用ハガキ又は、インターネットホームページの会員サイトからお申込下さい。

◆**申込資格**：会員本人様に限る

◆**申込締切日**：「京の郷土芸能まつり」ご優待、「京の三大祭観覧・祭祭」ご招待事業の申込は、2009年1月16日(金)必着。

※優待事業「京の郷土芸能まつり」をお申込の方には、改めてご案内の通知を送付させていただきます。「京の三大祭観覧」招待事業は、申込多数の場合、抽選とし、当選者の方のみ招待状を5月初旬頃にご送付させていただきますので、ご了承下さい。
“京の文化財グッズ”については、すでに賛助金のお申し入れをいただいています皆様には、進呈いたします。

助成文化財の紹介 一表紙写真解説一

嵯峨お松明

(嵯峨お松明保存会・京都市登録無形民俗文化財)



「嵯峨の柱 松明」とも呼ばれる京都の代表的な火を伴った伝統行事です。松の枯枝などを藤づるで結びつけて組んだ高さ約7メートル余りの3基の逆三角錐の柱松明が作られ、護摩木の火をうつしたわら束で点火されると大火柱となります。旧暦の2月15日は釈迦入滅の日として、各地で涅槃会が催されますが、この行事も涅槃会と火祭行事が結びついた例のひとつであり、釈迦の荼毘をしのぶものとされていますが、地元では3基の柱松明を早稲、中稲、晩稲にたとえ、その火勢の強弱によってその年の豊凶を占うともわれています。

日時 毎年3月15日午後8時頃から

場所 嵯峨清涼寺(釈迦堂)境内
(京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町)

インターネットホームページ
<http://www.kyobunka.or.jp>

一京都 その文化遺産の保護と未来のために一

当財団の活動や事業案内、会報寄稿文及び京都の文化財に関して等の情報を発信しています。又、会員専用サイトでは、皆様からのお便りや情報交換、事業のお申込等もしていただけます。

京都の文化遺産を守り伝えるための募金に

—皆様の更なるご支援をお願いします—

京都の文化観光資源の保存修理や伝統行事・芸能の保存執行などに対し助成事業を行っていますが、今後とも事業活動を維持発展させていくため、皆様からの追加募金や新規会員募集の呼びかけに一層のご支援、ご協力をお願いします。

※お知り合いの方で入会をご希望される方がおられましたら活動を紹介していますパンフレットをご送付しますので、事務局までご連絡下さい。

お願い

寄付金にご協力をいただく際には、新しい納付書をご利用下さい。なお、納付書が必要な方は、送付致しますので事務局までご連絡下さい。

編集後記

これまで特集として、大場 修京都府立大学教授から『京都の伝統民家と町家』をテーマに4回にわたりご執筆をいただいていたのですが、今回で最終回となりました。大場先生には紙面をかりて御礼申し上げます。又、本号では京都市指定文化財にお住まいで、当財団会員の岩佐氏昭様、長江治男様からご自宅の歴史や日頃の維持管理のご苦労等についてご寄稿を寄せていただきました。

当財団では、これまで文化遺産としての京都の住宅建築について、より多くの方々に関心を高めていただくため、紙面やホームページ、事業等を通して取り上げてきましたが、今後もその保護の大切さを呼び掛けていきたいと思っています。

会
報

No.96

2008.11.1

会報題字/理事長 山口昌紀
表紙撮影/神崎順一(写真家)

編集・発行/財団法人京都市文化観光資源保護財団
〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13 京都館内
URL <http://www.kyobunka.or.jp>
TEL:075(752)0235 FAX:075(752)0236